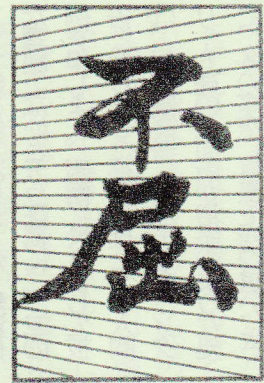


本部常任理事会で報告する増本一彦会長。

本部常任理事会を開催！

来年からの2020年代は、
 人民の闘いと抵抗の歴史の節目！
 2万人会員と署名活動の飛躍を！



(544号付録)

京都版 第412号

2019年10月15日

治安維持法犠牲者
 国家賠償要求同盟
 京都府本部

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町

30-2 労館5階

国民救援会京都府本部内

(電) 075-801-3915

本部常任理事会が、10月10日東京で開催されました。

挨拶に立った増本一彦会長は、「私たちは参院選挙を同盟要求実現選挙と位置づけて、全国各地で市民と野党の共同の勝利と、私たち同盟と協力協同の最も強い絆で結ばれている日本共産党の躍進のために闘いました。その結果、野党統一候補1人区で10議席を勝ち取り、定数2人以上の選挙区でも同盟会員が京都、東京、埼玉で勝利しました。こうして改憲勢力の企みを阻止して、3分の2割れを実現する一翼を担うことができました」と述べました。

しかし、「問題はこれからであります」と増本会長は強調し、「安倍首相は2020年代における憲法改悪の野望を捨てていません。隣国・韓国との関係を最悪の状態に陥れ、消費税10%増税を強行し、年金減額・社会保障改悪を進め国民のくらしと経済に大きな打撃を与えています。来年から突入する2020年代は、市民と野党の共同による国民連合政権実現を目指す時代でありますから、私たち同盟も、治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償措置の実現という国政要求をさらに高く掲げて、いっそう奮闘しましょう」と力説しました。

治安維持法と谷善 (2)

「谷口善太郎を語る会」

藤田 洋

(「山本官治全集」第五巻 1979年 文文社P497)より

「……(略)……尚も一つさうし重大なる問題に關して当局の御注意を喚起したいと思ふのであります。それは彼の共産党事件に連座致しまして、所々の警察署に於いて取調べを受けた被告或は被疑者の受け持た待遇であります。是は地方的には私が今具体的に持つて居ります実例は、福岡県、或は大阪府、兵庫県、京都府、或は北海道函館、札幌或いは東京と云ふ風な所で、殆ど全国に亘つて居る例であります。無責任な議論でないこと証拠に二、三の例を申し上げます。函館に於きまして被告となつた福津正雄と云ふ人間は、函館警察署に於きましてコンクリート建の洗面所が浴室のような処に、冬の寒空に真裸で四つ這ひにさせられて、さうして取調べに従事し

た知事は、お前は労働者だから北海道の労働運動をするんだと云つので、四つ這ひにならせて、竹刀で殴つて其コンクリートの上を這ひ廻らせた、さうして「もつ」と云ふと云つて「もつ」と云わせ、或は其床を舐めろと云つて床を舐めさせた。それで三、四十回もつまの昏迷に陥る迄竹刀で哀れなる青年の尻を叩いて、走り廻らせたと云ふ例が函館の裁判で現れて参りました。それから藤森雄と云ふ被告は、是は又竹刀で繰返し殴られて、さうして自分は既に閉絶した。不図、眼が覚めたら杯許に茶碗、線香が立ててあつた。即ち責め殺したと思つた人間が、流石に死んだ者の怨みか怖いか冥福を申つて、其死体を見られた者の枕元に線香を立てて置いた。斯う云ふ風な実例は多々あります。用ひられた道具は、例へば鉛筆を指の間で挟み、或は此三角形の柱の上に座らせて、さうして其膝の上に石を置く、或は足を縛つて、逆さまに天井からぶら下げて、顔に血液が逆流して、さうして悶絶する迄打ちぢぢらかして置

く、或は頭を布巾を縛り付けて、竹刀で殴る。或は胸に手を当てて肋骨の上を擦つて昏迷に陥れる。或は又生爪を剥がして苦痛を与へると云ふような実例が到る処にある。福岡に於いて或は大坂に於きまして、或は北海道に於て、被告が口を挿えて云つたことが偶然暗号して居る。どう暗号して居るか云々、取調べの任に當つた何時も警官知の高筈係ではなぐして、泥棒も拘捕を相手にして居る司法係や治係といふ腕節の強い人間が其処へ来て云々やうには、此取調べに當つてお前方三人、四人殺した所で上司は引受けて呉れる、昭和の甘粕だからうんとやるといふようなことを云つてやつた。是が偶然の暗号であるならば異常奇妙なことであります。若しどういふ風な事例が全国的に出たとするならば是は申々しき大事であります。政府それ自身が、行政警察規則の第何条でありますか、懇切丁寧にすべしといふことを自ら蹂躪して居る……(略)「(略)……或婦人の被疑者は、其取調べの最中に

於其被告の十五になる娘が、母親の見て居る前に於て、言語絶したる辱めを此取調べの官吏から受けてそれを見、腸を断つ思ひをした。或は其女被告の鮮血に染まれる衣服の二点が残つて居つたかそれが何処ともなく消え去つて証拠が滅滅されたといふようなことで、其話を聞いて居る裁判官、それらの方々も面を反けたといふような例すらもある……(略)「そして山岸は質問の最後に「只今申し上げました実例に關しては全部責任ある事実に基つた陳述である。之に關して当局が如何にせられるか、兎に角吾々は飽乏此現代の社会に於ける九十七パーセントを占むる所の無産階級の、其無産階級の政治的自由、之を獲得する為、斯うした暗闘たる此裏面に、犠牲と、血と、涙と、生命をを尽して居ると云ふことを申し述べ、て私の質問を打ち切ります。」

谷善は、当局に「京都の共産党指導者(別紙資料)として知られており」瀕死の状態になるまで「克己の

名前を呼ばれ「と酷い拷問を受けています。流血する中でも拷問が続けられる事態へ、山宣が派遣した医師の安田徳太郎(山宣の従弟、東山今熊野在)の「生命の危険」があるとして激しい抗議による監視付き責付田所での5年の自覚監禁に置かれます。

谷善が数々の拷問に対する感情を抑えて事件の本質を冷静に話すのは革命家としての信念を感じます。筆者は学生の頃谷善から筆習字をもらい、15事件を聞く機会を得ましたが、静かな話しぶりだった記憶です。

「拷問のことは山宣の国会質問を読め」と言われました。ここには人類の進歩についての深い確信を感じます。笑顔で語られた言葉に底抜けの率直性すら感じられました。

③自宅監禁時の普段の様子

・・・朝早く刑事がおもてこぎで、路地から往来に出る角の家が子供相手の一厘菓子屋で、そこにかれらははいつてベンチに腰掛けて見張っているというので、夜も交代して入時が九時ごろまであった。

(略)・・・京都の家はご承知のと

おの路地裏の長屋でも私の家は四畳半と三畳の二間でしたがそれをつらぬいた通りの土間があって、表戸をカフツとはいって裏まわつきぬける。だから「どうだ今日は」といふよつなごで刑事がはいつてきて、つかつかと裏へまわると、ぬれ縁をへだて障子二枚あげたらそこでおたしが寝ているのだから、とてもそこを資料をひもつけているのではきない。(『日本労働組合評議会』「解説のための対談」1977年 新日本出版社)

監禁中の谷善の様子がよくわかると思います。次に監機となる下戸一トを述べることにします。

④ 監禁の自覚で会った山宣

山本宣治が京都の谷口宅を訪れた時の様子の記録があります。訪問から後に山宣は殺されておのり、谷善と山宣の最後となったちり取ります。

当時私は病室責付保釈中で自宅拘禁の状態、執筆停止、外出禁止で

誰も会えなかった。家の周囲には

つねに私服が見張っていた。代議士である山宣はそんなことは気にせず、掌突が入ってきて、私の病床を花と果物を持って見舞ってくれた。一度来ようと思ひながら仲々自棄なかつたといふ、一時間ぐらひ話して帰った。その時のいひなごを話めた。山宣は私へ、君達は共産黨員として非法活動をやっている、それは危険でもあるがその中には一定の自由がある。しかし自分のように合法活動の中で、議会の中を歩いているものは、あんなに仕様がなない。何時殺られるか判らない。しかし自分しかあるものがないからあっているが、大変だ、命がけでやっているんだ、と淡々とした調子で私に話した。また国会内部のことでは政府が山宣をまともにマークしている、社会民主主義者の連中は山宣を敬遠しているためつきまといにくい、かえって武藤山治君の方が人間的にはつきまといやすいなと話しながら、治安維持法反対の演説をしようと思っているが、発言できな

うか判らない、なを話してくれた。これが山宣であった最後だった。

6 (佐々木敏一『山本宣治』下P32)

ここでは、山宣の命がけの合法活動の決意を感じるとともに、谷善の非法活動についての新たな決意を感じます。それが名著『日本労働組合評議会』の完成に繋がっています。

(次号に続く)



2019年近畿ブロッ ク交流会開催される!

9月3〜4日、今年度の近畿ブ
ロック交流会が滋賀県大津市で
開催されました。

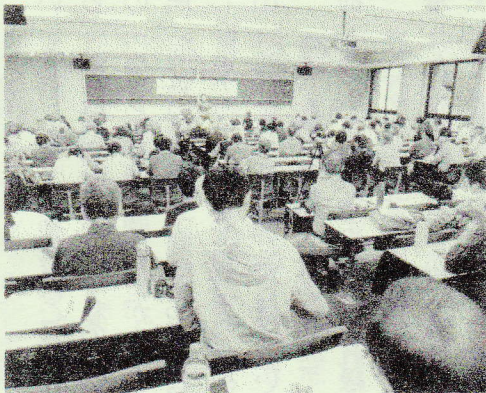
記念講演は、元滋賀大学長成
瀬龍夫さんの「比叡山の僧兵た
ち」でした。

中央本部からは増本一彦会長
が8ページの小冊子を配り、報
告を行いました。

「来年に始まる「2020年代」

を『治安維持法体制』による平和・
民主主義・人権（個人の尊厳）
破壊の時代の総決算の時代」と
捉えて、治安維持法同盟を、
この『時代の総決算』の先頭に
立つに相応しい自力を持った大
衆的・民主的・自主的・政治同
盟に発展させよう」

「全国2万名の会員を擁する同
盟をつくるために、会員拡大に
積極的に取り組みましょう。国



10月5日憲法9条京都の会主

9条京都のつどい 2019〜講演会&全 体会会〜開催!

会請願署名自主目標を必ずやり
遂げて、来年の国会請願要請活
動を成功させましょう」と訴え
ました。

近畿6府県からの報告があり、
夜は懇親会が持たれました。翌
日は、2会場での分散会で全員
が発言しました。京都からは、
8人が参加しました。

催で、講演会と全体会が開催さ
れ300人が集まりました。

講演は、一橋大学教授・9条
の会事務局の渡辺治さんによる

「参議院選挙後の憲法情勢と、
憲法運動のあらたな課題」。

渡辺さんは、講演の後、むす
びにかえて次のようにまとめま
した。

▼改憲を止め、3分の2を壊し
た市民アクション、9条の会の
運動に確信を!

▼しかし、安倍改憲を封殺し安
倍政治を倒す課題は未完。

▼この秋の臨時国会から来年通
常国会が改憲発議を許すか、許
さないかの正念場。

▼野党連合政権、憲法のいきる
日本への道は、安倍改憲を阻む
ための大闘争と改憲阻止の先に
展望。

▼安倍改憲阻止の大闘争で政党
が成長し、市民も成長すること
で野党連合政権の展望が。

全体会は、龍谷大学教授・憲

法9条京都の会事務局長の奥野

恒久さんでした。奥野さんは、

「とりくみの経過と安倍9条改
憲阻止にむけて」事務局報告と
呼びかけを行い、京都の署名は

60万目標で45万の到達で392
の9条の会が組織されていると
報告しました。

第30回

「全国女性交流集会」

のご案内

勉強しに行きませんか?

◇11月10日〜11日

◇静岡県熱海市湯河原

◇記念講演

「心の自由を求めつづけ
てー戦前、戦後、そして
未来に向かってー」(仮)

講師 平山知子さん

(弁護士)

全国女性交流集会是、
今年で30回目を迎えます。
大いに学び、楽しく交流
しましょう。